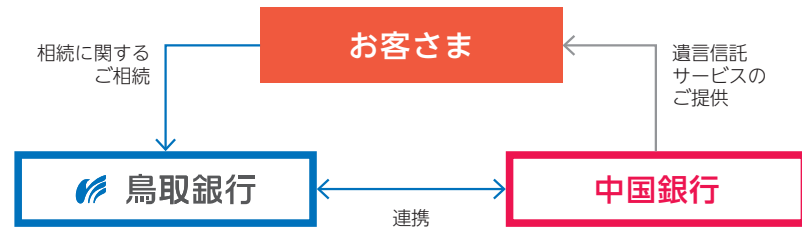


# 遺言信託・遺産整理サービスで お客様の円滑な相続をサポート！

当行では、2023年4月より株式会社中国銀行と相続関連サービスにかかる業務委託契約を締結しました。高齢化の進展とともに、相続に関するニーズが高まるなか、当行では、遺言信託および遺産整理のサービスを提供する中国銀行と連携することで、地域のお客様の多様な資産承継ニーズにお応えしています。

## ● 中国銀行との連携イメージ



### 遺言信託（遺言作成サポートサービス、遺言執行引受承諾）

遺言信託とは、銀行等の金融機関等が、お客様の遺言書（公正証書遺言）作成の支援や遺言書の保管、相続財産の調査や遺産分割等の相続手続きまでを総合的にサポートするサービスです。

お客様のご意向に沿った資産承継をお手伝いします。

### 遺産整理

遺産整理は、相続発生時にお客様の預金解約等の相続手続きや相続財産の調査を代行し、円滑な遺産分割をサポートするサービスです。

相続発生時のご家族のお手続きの負担を軽減します。

## 事例紹介

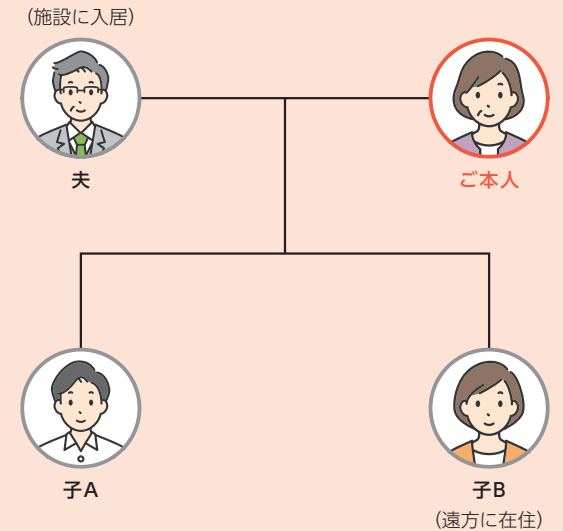
※ 記載の事例は、実際の事例をもとにしたイメージです

### 個人の方の資産承継のケース

#### お客様のニーズ

- 夫は認知症で施設に入居しており、夫が自分より長生きした場合に遺産分割協議に参加することが困難なので、心配
- 田畑や山林など多数の不動産があり、全体を把握しておらず、所有者の変更の手続きが大変だと感じる

- 遺言書の作成により、遺産分割協議が不要になり、スムーズに資産承継が行える
- 生前に財産を整理しておくことで、財産の全体像を把握したうえで、より良い遺言書を作成できる
- 銀行が遺言執行者となるため、ご家族のお手続きの負担が軽減される

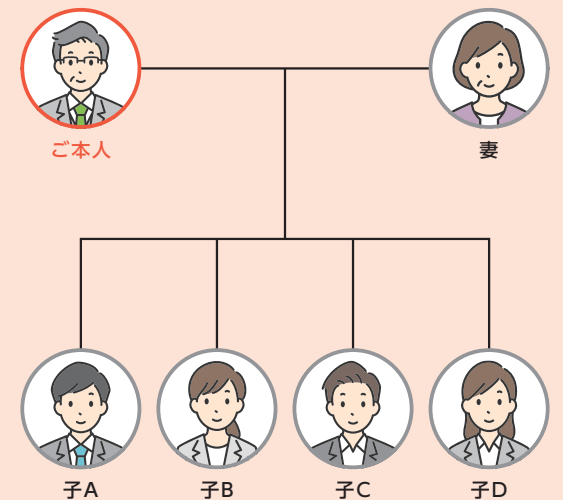


### 法人経営者の資産承継のケース

#### お客様のニーズ

- 子Aが事業を承継することが決まっており、事業に関する財産をスムーズに引き継ぎたい
- 相続の中心である子Aは多忙であるため、相続手続きの負担をかけたくない

- 遺言書の作成により、自社株等の事業用の財産が相続人間で分散してしまうリスクを減らせる
- 遺言信託の利用により、銀行が遺言執行者として手続きを行うため、ご家族の負担を減らすことができる



当行では、2023年度上期で11件のケースをご支援しており、「これで安心して資産を引き継げる」とお客様ご本人にも、お客様のご家族にも喜んでいただいております。